

意見書

- 平成 26 年度区民活動補助金申請事業審査
- 平成 25 年度区民活動補助金交付事業視察

豊島区補助金等審査委員会

平成 25 年 12 月 18 日

豊島区長 高野 之 夫 様

平成 26 年度区民活動支援事業補助金申請事業の審査、および平成 25 年度区民活動支援事業補助金交付事業の視察を行ったので、次のとおり意見を報告します。

豊島区補助金等審査委員会

清 水 洋 行

飯 村 史 恵

岩 見 知 子

日 浅 道 範

大 渕 信 之

(順 不 同)

目 次

1	区民活動支援事業補助金について	1
2	平成 26 年度区民活動支援事業補助金申請事業の審査について	1
	(1) 募集の概要	
	(2) 応募の状況	
	(3) 審査の結果	
3	平成 25 年度区民活動支援事業補助金交付事業の視察について	5
4	審査及び視察を終えて	5
	(1) 平成 26 年度補助金申請事業審査における意見・要望	
	(2) 平成 25 年度補助金交付事業視察の所見	
	(3) 補助金制度全般に関する今後の課題	
	平成 26 年度区民活動支援事業補助金審査結果一覧	9
	平成 26 年度豊島区区民活動支援事業補助金募集要項	14
	審査基準	22
	申請書式	23

1 区民活動支援事業補助金について

区民活動支援事業補助金は、区民の自主的活動を支援するものであり、区民が創意工夫に基づき、地域づくりや区民福祉に貢献する活動を展開することにより、区民と行政それぞれが役割を担う、協働の実現を目指して交付する補助金である。

この補助金は、区民の貴重な税金を投入して実施するものであることから、公益上の必要性はもとより、常にその時々々の区民ニーズや社会経済情勢を十分に考慮し、地域づくりや区民福祉に貢献するという観点から、有効性が認められる活動に対して交付すべきものである。そのため、なぜ交付されることになったのか、その補助金は効果を上げているのかなど、区民に納得いく説明ができるものでなければならない。

平成 26 年度の区民活動支援事業補助金の申請事業募集にあたっては、上記の趣旨・目的を踏まえたうえで、活動の継続を支援する「推進支援型」と新たな活動の展開を支援する「創出支援型」に分けて、広くかつ多くの区民から参加が得られるよう、公募により申請事業を募集した。

2 平成 26 年度区民活動支援事業補助金申請事業の審査について

(1)募集の概要

詳細は、「平成 26 年度豊島区区民活動支援事業補助金募集要項」（以下、「募集要項」という。14～21 ページ参照）に記載してあるが、ポイントは、以下のとおりである。

1)補助期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

2)補助の種類

推進支援型	豊島区の地域づくりに貢献する活動をしている区民グループの事業に対する補助
創出支援型	新たに豊島区の地域づくりに貢献する活動をしようとする区民グループの事業に対する補助

※創出支援型は、事業の立ち上げ補助であり、従来、申請は 3 年間で限度とするとともに、創出支援型で補助を受けた事業は推進支援型で申請することができなかったが、平成 24 年度補助金から、申請の限度を 2 年間に短縮するとともに、3 年目以降は要件を充たせば推進支援型で申請できるように改めた。

3)交付申請額

1 事業あたりの補助金交付申請額は、総事業費の 50%以内で、推進支援型は 3 万円以上 100 万円以下、創出支援型は 3 万円以上 50 万円以下とする。

ただし、補助金の使途は、募集要項に定めた費目に限る。

4)申請事業数

同一のグループによる申請事業件数は、2 件を上限とする。

5)補助金総額

予算の範囲内で、概ね 2 千万円

6) 募集期間

平成 25 年 7 月 1 日～平成 25 年 8 月 20 日

7) 周知方法

募集内容を豊島区のホームページに平成 25 年 7 月 1 日から掲載するとともに、平成 25 年 7 月 1 日号の「広報としま」に案内記事を掲載した。

(2) 応募の状況

応募総数は、65 事業、申請総額 24,348 千円となった。推進支援型が 62 事業、申請総額 23,336 千円、創出支援型が 3 事業、申請総額 1,012 千円であった。

平成 25 年度の応募状況と比較すると、推進支援型は、3 事業が重要政策補助金に移行したことなどにより減少した。

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
推進支援型	65 事業	62 事業	-3 事業
	25,340 千円	23,336 千円	-2,004 千円
創出支援型	2 事業	3 事業	+1 事業
	530 千円	1,012 千円	+482 千円
計	67 事業	65 事業	-2 事業
	25,870 千円	24,348 千円	-1,522 千円

新規申請は、推進支援型が 3 事業、創出支援型が 2 事業であった。前年度と比較すると次のとおりである。

	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
推進支援型	0	3	+3
創出支援型	2	2	0
計	2	5	+3

(3) 審査の結果

1) 審査方法

① 書類審査

申請された事業について、審査委員会委員及び区主管課が審査項目に基づき 9 月 4 日から 10 月 15 日までの期間、書類審査を行った。

② プレゼンテーション審査

書面だけでは十分に内容を理解できないことから、平成 19 年度補助金の審査からプレゼンテーション審査を導入した。前年度は 6 事業の審査を行ったが、今年度は対象を 2 事業増やして 8 事業について行うこととし、9 月 28 日（土）及び 10 月 6 日（日）の 2 日にわけて実施した。8 事業の内訳は、グループから希望のあった 12 事業の中から新規事業 4 事業と過去にプレゼンテーションを実施していない 2 事業、審査委員会がこれまでの申請状況や活動内容等を考慮し選定した 2 事業である。

審査を実施した事業・グループ名は次のとおりである。

実施日	事業名	グループ名
9月28日	東日本大震災被災地中高生とのサッカー交流事業 東日本大震災一震災その時～その後	西巣鴨中学校地域サポートクラブ
	豊島区アマチュア無線局防災ネットワークづくり	豊島区アマチュア無線協議会
	平成26年度動物愛護活動	特定非営利活動法人動物を愛する会
10月6日	巣鴨・庚申塚エリア活性化事業	巣鴨庚申塚まちづくりを考える会
	城西学園混声合唱団による地域振興	城西学園混声合唱団
	コミュニティカフェを拠点としたひきこもりの若者の地域との交流事業	特定非営利活動法人楽の会リーラ
	ユニバーサルデザイン検証会	豊島区身体障害者福祉協会
	自立機能訓練日帰り研修会	

2) 審査項目及び評点

審査項目は募集要項に定める審査基準（22ページ参照）の9項目とし、委員及び区主管課は、次のとおり審査項目を分担して審査した。

委員 (5名)	「申請事業の適切性」(4項目) 「区民への活動報告等の適切性」(1項目) の計5項目について各3点、合計15点 委員5名の合計で75点
区主管課	「グループの適切性」(4項目) 「公益性・地域づくりへの波及可能性」(1項目) の計5項目について各3点、合計15点
総計点	委員5名及び区主管課の合計90点満点(15点×6)

評点(0点～3点)は下記4段階とした。

3点	大いに補助すべきである
2点	補助してもよい
1点	どちらかといえば補助することが認められない
0点	まったく補助する必要がない

3) 審査結果

①審査結果の区分

以下の区分に基づき、点数の高い順に、全体を4区分した。

A 70点以上	申請のまま補助金を交付することに特に問題がない事業
B 60点以上 69点以下	原則として交付することはさしつかえない事業
C 50点以上 59点以下	余地があれば交付することはさしつかえない事業
D 50点未満	交付すべきでない事業

②各申請事業の評価

各申請事業の評価結果は、9ページから13ページのとおりである。

【推進支援型】

62申請事業のうち、A評価が25事業、B評価が25事業、C評価が10事業、D評価が2事業であった。

【創出支援型】

3申請事業のうち、A評価が1事業、B評価が1事業、D評価が1事業であった。

推進支援型及び創出支援型の個別評価を前年度と比較すると次のとおりである。

評価点	平成25年度	平成26年度	増減
A (70点以上)	30事業 (44.8%)	26事業 (40.0%)	-4.8ポイント
B (60点以上)	33事業 (49.3%)	26事業 (40.0%)	-9.3ポイント
C (50点以上)	4事業 (6.0%)	10事業 (15.4%)	+9.4ポイント
D (50点未満)	0事業 (0.0%)	3事業 (4.6%)	+4.6ポイント
合計	67事業	65事業	

※()内は構成比、小数点第2位四捨五入。

③平均点

申請事業の平均点を前年度と比較すると次のとおりである。

	平成25年度	平成26年度	増減
推進支援型	68.0点	65.9点	-2.1点
創出支援型	71.0点	53.3点	-17.7点
合計	68.0点	65.3点	-2.7点

3 平成 25 年度区民活動支援事業補助金交付事業の視察について

事後の評価については数年来の課題であったが、この事後評価の一環として、補助金交付事業が実際にどのような成果を上げているかを確認するため、昨年度から審査委員会による視察を行うこととし、今年度は、3 事業の視察を平成 25 年 10 月 23 日（水）に実施した。

視察を実施した事業は、次のとおりである。

事業名／グループ名	視察内容
独居老人・高齢者世帯支援サービス事業／おたすけクラブ	ポット通信支援サービスの実施状況の見学
豊島区のみどりを守り豊かな街づくりのための活動／豊島みどりの会	児童対象の自然観察活動（西巣鴨小、区民ひろば西巣鴨）見学
障害者の地域社会における共生の実現を目指す余暇活動事業／特定非営利活動法人アフタースクールの会	障害者余暇活動支援の現場見学

4 審査及び視察を終えて

(1)平成 26 年度補助金申請事業審査における意見・要望

1)審査結果の総括

区民活動支援事業補助金審査は、書面による審査が基本である。したがって、自分たちの活動の内容や意義が申請書に適切に記入され、活動への意欲がしっかり伝えられた事業は、高い評価となった。

他方、昨年度とほぼ同じ記載内容で、マンネリ化、慣例化している印象を受けるものも含まれていた。D評価の3事業を含め、評価の低かった事業は、公益性や活動の効果、計画の具体性などが、あまり申請書面に反映されていなかった。他にも評価の低かった事業の中には、書面に現れていない部分で高く評価されるべきものもあったのではないと思われる。

補助金という公費を得て行う事業は、透明性を確保し、区民にその内容や効果を十分に説明しなければならない責務を負っている。この説明責任は、事業実施後の報告はもとより、事前の申請においても果たすべきものであり、区民から理解が得られるように、自らの活動をしっかりと説明していくことが重要であると考えます。

2)意見・要望等

①申請事業の収支について

事業収支予算書に予備費を計上している事業があった。使途が決まっていない経費を含めた事業費に対して補助金を出すのは不適切であることから、予算書への予備費の計上は好ましくない。また、補助金使途明細書に繰越金を計上している事業があったが、事業実施後に残余金がある場合は、当該金額に相当する補助金を返還させるべきである。

さらに、補助金額と補助金充当経費である補助金使途内訳合計額が相違するなど、記載ミスも見受けられた。

申請窓口となる主管課においては、これらのことを踏まえ、事業予算書及び補助金使途明細書の収支に関する書面を十分にチェックするとともに、適正な予算編成、決算処理が行われるよう、申請グループに対して適切な指導、助言をお願いしたい。

②申請事業の分割について

目的、対象、手法などが異なる事業（活動）を一本化して1つの申請事業としているものがある。事業には、1回限りのイベントや通年の活動など様々な形態があり、一本化することが必ずしも間違いであるとはいいがたいが、区民活動支援事業補助金は、グループへの補助ではなく事業ごとの補助であることに鑑み、全く異なる事業であることが明確なものについては分割して申請するよう指導されたい。そうすることにより、申請事業の目的や内容、効果等が明確化されるものもあると考える。

③申請書面の書式について

今年度、実施計画書の書式を変更し、新たに補助実績欄を設けて前年度との違いが分かるように工夫するとともに、各欄の記入スペースを拡大して、より多くの情報を得られるようにしたことで判断材料が増えて、大いに審査に役立った。

④申請書面の記載内容について

昨年度の申請で改善点としていたものが再び記載されるなど、昨年度と全く同じ内容の申請書面があった。ニーズの変化や実施結果を踏まえた改善点はあるだろうし、同じことを続けるのであれば、続けること理由は必ずあるはずである。これらのことをきちんと書き込み、事業内容の向上に取り組んでいる姿勢を書面から感じられるようにしてほしい。

⑤プレゼンテーションについて

プレゼンテーションについては、すべての申請事業で実施するのが望ましいが、審査期間などの関係から物理的に困難であるため、一定の条件のもと対象を絞って例年実施している。

今年度も8事業について、7グループからプレゼンテーションを受けた。発表や質疑応答を通じて、申請書には十分に書き込まれていない公益性や社会的意義が明確になったり、反対に事業の実施への課題が明らかになったりするなど、事業内容を理解できる有意義な機会をもつことができた。

プレゼンテーションは、書面では伝えきれないグループの熱意や事業の公益性、有効性などをアピールできる唯一の場であることから、申請グループは、この機会を大いに活用してほしい。

(2)平成 25 年度補助金交付事業視察の所見

今年度の視察は、推進支援型の 2 事業と創出支援型の 1 事業を対象として実施した。

昨年度は、はじめての視察ということもあり、活動の様子とその成果の確認が中心であったが、今回は、グループの代表者との意見交換を行い、「自主財源確保の難しさ」など、生の声を聴くこともできた。来年度の視察のあり方の参考としたい。また、書面からはわからない事業の意義が見えてきた事業、プレゼンテーションから思い描いた姿と実態とのギャップを感じた事業など視察を行わなければわからない新たな発見もあった。事業の本質、成果を見極めるためには、書面、プレゼンテーションさらに視察と多面的に見ていくことの重要性を改めて感じたところである。

(3)補助金制度全般に関する今後の課題

①補助金の使途・補助率等について

飲食代は補助の対象外とされているが、茶道教室の茶菓などのように飲食代が事業実施に不可欠な場合もある。補助金の使途について、活動の実態を踏まえつつ検討を加えることが必要と考える。また、自主財源の確保が困難な活動について、継続的な事業展開が可能となるよう、補助金の使途や補助率について検討を加えることや、創出支援型補助金の活用促進を図るインセンティブとして申請上限額について検討を加えことも考えられる。

②グループ会計の繰越金について

グループの会計決算において、余剰金としての繰越金があれば、補助金申請をする前に、まずはそれを活用することが望ましいことから「グループの決算における繰越金額が補助金申請額を超えているグループは、原則として補助対象としない」旨の規定を設けている。しかし、申請時に繰越金とされたものは、事業実施の前々年度のものであり、また、繰越金の中には用途が決まっているものもあることから、必ずしも事業実施経費に充当できるとは限らない。これらの実態を踏まえ、現行規定について、その取扱いを検討する必要がある。

③審査方法・審査基準について

審査をより妥当かつ的確に行うために、グループや事業に関する情報をより多くもつ主管課と委員との情報共有のあり方について、検討を加えていく必要がある。なお、情報共有のあり方について、委員による審査の公平性が確保されるものであるよう留意されたい。

また、推進支援型と創出支援型の審査基準はほぼ同一であるが、未知数な部分の多い創出支援型の事業と、既に事業が軌道にのり、その継続・発展を目指す推進支援型の事業とでは、評価の視点や重視する審査項目も異なってくると考えられることから、その差別化も検討していく必要がある。

④対象となるグループ・事業について

グループの中には、区民活動としての自主性が弱く、補助金の対象グループとして適格かどうか検討の余地があるものも含まれている。他方で、申請事業の中には、区の施策として対応していくことがふさわしい取組みも存在する。重要政策補助金など他の制度もあることから、区民活動と行政との協働に関する区のスキーム全体を見渡しつつ、区民活動支援事業補助金の対象とすべきグループ、事業のあり方について、検討していく必要がある。

平成26年度 区民活動支援事業補助金 審査結果一覧【推進支援型】

受付 番号	申請事業名	申請団体名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業 費に占め る割合	主管課採点表						委員採点合計				総計	評価		
						グループの適切性			事業の適切性			事業の適切性			活動報 告の適 切性			合計	
						組織運 営	規模・ 内容	活動実績	自主性	公益性・ 波及 効果	時代性	実現 可能性	公益性・ 波及効 果	事業内容・ 独立性・ 先駆性	説明責任				
																			計
261054	第42回としま子どものつどい(ワンバグまつり)	としま子どものつどい 実行委員会	1,420,000	700,000	49.3%	3	3	3	3	3	15	13	15	11	12	66	81	A	
261047	精神保健福祉ボランティアグループによる「フリースペース」の運営	としまコスモスの会 <豊島区精神保健福祉を 進めるボランティアの会>	323,000	130,000	40.2%	3	3	3	3	3	15	13	14	12	13	65	80	A	
261014	南大塚都電沿線緑化(バラ植栽・バラ園維持管理・ハラの勉強会)事業	南大塚都電沿線協議会	1,800,000	900,000	50.0%	3	3	2	3	3	14	13	13	13	11	63	77	A	
261046	平成26年度動物愛護活動	特定非営利活動法人 動物を愛する会	300,000	150,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	14	13	12	11	61	76	A	
261059	平成26年度「朝日ほのぼのランド事業」	朝日ほのぼのランド	380,000	150,000	39.5%	3	3	3	3	2	14	14	13	11	11	62	76	A	
261033	認知症にならない健康な街づくり事業	元気！なかさきの会	1,786,000	893,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	13	13	12	11	60	75	A	
261034	地域シニアパソコン入門講座 (パソコン学習で地域シニアの生き生き生活)	養心パソコンクラブ	242,800	56,000	23.1%	3	3	3	3	3	15	14	14	11	10	60	75	A	
261044	救急業務活動推進事業	豊島区救急業務連絡協議会	1,004,000	500,000	49.8%	3	3	3	3	3	15	13	14	12	9	60	75	A	
261043	養歯名入れ・歯科技工啓発事業	豊島区歯科技工士会	300,000	150,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	13	14	10	10	59	74	A	
261052	第24回わくわく冒険まつり	わくわく冒険まつり実行委員会	629,000	195,000	31.0%	3	3	3	3	3	15	13	13	11	10	58	73	A	
261057	豊島のみどりを守り豊かな街づくりのための活動	豊島みどりの会	775,000	200,000	25.8%	2	2	2	1	2	9	13	12	13	14	64	73	A	
261001	4・13根津山小さな追悼会開催と被災証言の記録	4・13根津山小さな追悼会 実行委員会	729,044	200,000	27.4%	3	3	3	3	3	15	13	12	11	9	57	72	A	
261029	東日本大震災被災地中高生とのサッカー 交流事業 真日本大震災一震災その時～その後	西巣鴨中学校 地域サポートクラブ	525,000	230,000	43.8%	3	3	3	3	3	15	14	10	10	11	57	72	A	
261038	平成26年度夏季林間施設における 肢体不自由児者の社会参加・自立訓練事業	豊島区肢体不自由児者を 育てる会	969,300	462,300	47.7%	3	3	3	3	3	15	12	14	9	12	57	72	A	
261039	聴覚障害者教養向上・手話通訳普及等 障害者福祉事業	豊島区聴覚障害者協会	990,000	435,000	43.9%	2	3	3	3	3	14	13	14	10	11	58	72	A	
261048	第41回青少年相模大会	池袋本町宮元青年会	1,200,000	200,000	16.7%	3	3	3	3	3	15	11	15	10	10	57	72	A	

平成26年度 区民活動支援事業補助金 審査結果一覧【推進支援型】

受付 番号	申請事業名	申請団体名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業 費に占め る割合	主管課採点表						委員採点合計				総計	評価		
						グループの適切性			事業の適切性			事業の適切性			活動報告の適切性			合計	
						組織運 営	規模・ 内容	活動実績	自主性	公益性・ 波及 効果	時代性	実現 可能性	公益性・ 波及効 果	事業内容・ 独創性・ 先駆性	説明責任				
																			計
261020	継続	第22回「すがも中山道菊まつり」	4,000,000	900,000	22.5%	3	3	3	3	3	15	11	14	12	10	9	56	A	
261028	継続	第18回目白ロードレース	5,900,000	1,000,000	16.9%	3	3	3	3	3	15	11	14	11	10	10	56	A	
261032	継続	独居老人、高齢者世帯支援サービス事業	580,000	290,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	15	13	11	11	6	56	A	
261045	継続	覚醒剤等薬物乱用防止推進普及啓発活動事業	300,000	150,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	14	12	12	8	10	56	A	
261002	継続	豊島区内在住の小中学生を対象とした 防火防災教育及び社会奉仕活動	586,000	150,000	25.6%	3	3	3	3	3	15	12	13	12	7	11	55	A	
261016	継続	染井の里 駒込歴史文化探訪	1,500,000	700,000	46.7%	3	3	3	3	3	15	10	13	12	11	9	55	A	
261031	継続	「調べる学習コンクールinとし ま」 実行委員会	1,350,000	650,000	48.1%	2	3	3	2	2	12	12	14	11	11	10	58	A	
261035	継続	ユニバーサルデザイン検証会	1,900,000	600,000	31.6%	3	3	3	3	3	15	13	13	9	10	10	55	A	
261056	継続	住まいの無料相談フェア	280,000	100,000	35.7%	2	3	3	3	2	13	13	12	12	10	10	57	A	
261036	継続	自立機能訓練日帰り研修会	500,000	250,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	12	13	8	10	11	54	B	
261022	継続	①夕涼みコンサート ②クリスマスチャリティコンサート 外1事業	1,718,900	833,900	48.5%	3	3	3	3	3	15	9	14	10	11	9	53	B	
261040	継続	社会参加学習	248,000	100,000	40.3%	2	3	3	3	3	14	11	12	11	10	10	54	B	
261042	継続	知的障害者社会生活対応訓練事業	405,000	105,000	25.9%	3	3	3	3	3	15	11	12	10	10	10	53	B	
261015	継続	留学生・日本語学校生に日本の伝統文化を紹介 する会	567,800	255,200	44.9%	3	3	3	3	3	15	12	11	9	11	9	52	B	
261017	継続	アウル・ハッピー・フェスティバル(2部構成) ①フォトGet! 島の像写真コンテスト 外1事業	2,130,000	1,000,000	46.9%	3	3	3	2	3	14	10	13	11	10	9	53	B	
261021	24年度 補助 隔年実施	第14回「中山道すがもまつり」 江戸六地蔵300年・その歴史と時代背景 展示会と講演 会	2,700,000	600,000	22.2%	3	3	3	3	3	15	11	12	10	11	8	52	B	

平成26年度 区民活動支援事業補助金 審査結果一覧【推進支援型】

受付 番号	申請事業名	申請団体名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費に占める割合	主管課採点表						委員採点合計				総計	評価		
						グループの適切性			事業の適切性			事業の適切性			活動報告の適切性			合計	
						組織運営	規模・内容	活動実績	自主性	公益性・波及効果	公益性・波及効果	実現可能性	公益性・波及効果	実現可能性	公益性・波及効果				説明責任
261041	継続	交流会(新年の集い)	270,000	69,000	25.6%	3	3	3	2	3	10	13	10	10	10	53	B		
261003	継続	(1)駅前、地域イベント等の野外における火災予防広報活動、老人福祉施設の訪問等、社会福祉活動及び子供の健全育成を目的とした活動 外1事業	763,200	300,000	39.3%	3	3	3	3	3	12	11	11	7	10	51	B		
261011	継続	池袋発信！元氣の出る盆踊り	526,000	263,000	50.0%	1	2	3	3	3	12	13	9	11	10	53	B		
261008	継続	地域防犯力向上事業	174,364	40,000	22.9%	3	3	3	3	3	15	12	11	6	8	49	B		
261004	継続	(1)駅前及び地域イベント等の火災予防広報活動 (2)救命講習会の開催 外2事業	275,000	130,000	47.3%	3	3	3	3	3	15	11	10	6	8	48	B		
261009	継続	第37回サンシャインシティ納涼盆踊り大会	4,000,000	850,000	21.3%	2	2	2	2	1	9	15	10	9	9	54	B		
261012	継続	第6回豊島区民団基大会	320,000	50,000	15.6%	2	2	3	1	3	11	14	9	9	11	52	B		
261024	継続	不登校・ひきこもりの自己実現支援事業	1,000,000	500,000	50.0%	2	2	3	3	3	13	12	10	10	5	50	B		
261037	継続	キーボードを使わないIT講習会	2,388,310	1,000,000	41.9%	2	1	1	1	1	6	14	13	9	11	57	B		
261053	継続	第三地区町会連合大運動会	360,000	180,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	12	8	8	9	48	B		
261058	継続	巢鴨・康申塚エリア活性化事業(花と歴史フェア・桜菫ワークショップ・公園再生ワークショップ・まちづくり勉強会「地域防災のあり方」・巢鴨の歴史)	1,200,000	600,000	50.0%	1	1	1	1	1	5	12	12	11	10	58	B		
261005	継続	自主防災力向上のための訓練実施及び地域防災に関する調査研究 火災予防等防災思想を高めるための垣根研修会	214,000	107,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	11	10	6	8	47	B		
261018	継続	第21回ふくろ祭りで国際交流のおみこしを担ごう	1,018,400	509,200	50.0%	3	3	3	2	3	14	9	10	9	9	48	B		
261055	継続	LPT導入による池袋のまちづくり調査研究	1,000,000	500,000	50.0%	3	3	3	3	3	15	7	9	11	9	47	B		
261049	継続	ボーイスカウト活動を通じた青少年の健全育成	830,000	400,000	48.2%	3	3	3	3	3	15	11	11	9	7	46	B		
261006	継続	(1)防火防災思想の普及及び火災予防の広報活動 (2)防火防災フェスタの実施とソーシャルコミュニティーの推進	926,000	300,000	32.4%	3	3	3	3	3	15	11	10	6	6	45	B		

平成26年度 区民活動支援事業補助金 審査結果一覧【推進支援型】

受付 番号	申請事業名	申請団体名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業 費に占め る割合	主管課採点表						委員採点合計				総計	評価		
						グループの適切性			事業の適切性			事業の適切性			活動報 告の適 切性			合計	
						組織運 営	規模・ 内容	活動実績	自主性	公益性・ 波及効 果	公益性・ 波及効 果	実現 可能性	公益性・ 波及効 果	事業内容・ 独立性・ 先駆性	説明責任				
																			時代性
261025	福祉チャリティー ミュージックとしま	豊島区音楽サークル連盟	812,000	350,000	43.1%	3	3	3	3	2	2	8	12	9	8	9	46	B	
261051	「犯罪予防」活動「更生保護事業」への支援 「子育て支援」活動	豊島区更生保護女性会	700,000	270,000	38.6%	3	3	2	3	2	13	12	11	8	9	7	47	B	
261026	第16回スポーツにチャレンジ2014	地域総合型 権の美スポーツクラブ	406,000	203,000	50.0%	2	2	2	2	2	10	11	12	10	8	8	49	C	
261023	平成26年度中山道待まつり ポプラーズコンサート	ポプラーズ	194,680	95,000	48.8%	2	2	2	3	3	12	9	12	8	8	9	46	C	
261027	第16回お正月スポーツ広場&自転車安全教室	地域総合型 権の美スポーツクラブ	400,000	200,000	50.0%	2	2	2	2	2	10	11	12	9	8	8	48	C	
261063	朝日サマースクール	朝日小学校サマースクール会	220,000	110,000	50.0%	3	2	3	3	2	13	10	9	9	8	9	45	C	
261030	みんなで楽しくラジオ体操	池袋ラジオ体操の会	120,000	60,000	50.0%	3	3	3	2	3	14	10	11	9	5	8	43	C	
261060	①親子ソフトボール大会 ②親子ソフトボール大会	豊島区立中学校PTA連合会	285,000	125,000	43.9%	3	3	3	3	2	14	10	10	10	6	7	43	C	
261061	地域安全・防犯活動	豊島区立豊成小学校PTA	440,400	213,450	48.5%	3	3	3	3	3	15	12	10	6	7	6	41	C	
261010	上池袋さくら公園納涼盆踊り大会	上池袋さくら公園納涼盆踊り 実行委員会	1,492,000	691,000	46.3%	2	1	2	2	1	8	10	10	9	9	6	44	C	
261050	第11回子どもフェスタ(準備から本番まで)	青少年養成リーダー連絡会	790,000	395,000	50.0%	3	2	3	2	3	13	10	7	9	8	5	39	C	
261062	「おとうさんといっしょ」の会	豊島区立豊成小学校PTA	180,238	90,000	49.9%	3	2	3	3	2	13	9	10	6	7	7	39	C	
261013	城西学園混声合唱団による地域振興	城西学園混声合唱団	1,100,000	500,000	45.5%	2	2	1	2	1	8	11	8	7	6	8	40	D	
261019	東京よさこい傘下のチームを全国に派遣し、精進を深める事業	東京よさこいサポーターズクラブ	2,800,000	1,000,000	35.7%	3	3	3	2	3	14	9	8	5	4	4	30	D	

平成26年度 区民活動支援事業補助金 審査結果一覧【創出支援型】

受付 番号	申請事業名	申請団体名	総事業費 (円)	申請額 (円)	総事業費 費に占める割合	主管課採点表						委員採点合計				総計	評価			
						グループの適切性			事業の 適切性			事業の適切性			活動報 告の適 切性			合計		
						組織運 営	規模・ 内容	活動実績	自主性	公益性・ 波及 効果	公益性・ 波及効 果	実現 可能性	公益性・ 波及効 果	事業内容・ 独創性・ 完遂性	説明責任					
																			時代性	15
262001	障害者の地域社会における共生の実現を目指す 余暇活動事業	特定非営利活動法人 アフタースクールの会	2,280,000	500,000	21.9%	3	3	3	3	3	3	15	13	15	11	11	10	60	75	A
262003	豊島区民アマチュア無線局防災ネットワークづくり	豊島区アマチュア無線協議会	82,000	40,000	48.8%	2	3	2	3	3	3	13	11	9	11	11	11	53	66	B
262002	コミュニティカフェを拠点としたひきこもりの若者の 地域との交流事業	特定非営利活動法人 葉の空りー	1,070,500	472,000	44.1%	1	0	0	1	0	0	2	7	3	2	2	3	17	19	D

平成 26 年度 豊島区区民活動支援事業補助金 募 集 要 項

豊島区では、自主的な活動をしている区民グループの事業に対して、下記のとおり支援をします。要件に該当するグループは、ぜひご活用ください。

I 補助の概要

1 補助の目的

地域づくりや区民の社会生活の諸分野に寄与する活動をしている区民グループに対し補助金を交付することにより、その活動の健全な発展を促進し、もって区民との協働が図られる地域社会を実現することを目的とします。

2 補助の種類

推進支援型と創出支援型の2つのタイプがあります。

推進支援型	創出支援型
<p>豊島区の地域づくりに貢献する活動をしている区民グループの事業に対する補助</p> <p>◆事業実績が2年以上あることが条件となります。</p> <p>◆創出支援型の補助金を受けていた事業の3年目以降は、推進支援型で補助金交付申請できます。</p>	<p>新たに豊島区の地域づくりに貢献する活動をしようとする区民グループの事業に対する補助</p> <p>◆この型は、事業の立ち上げ補助で、2年間を限度とします。</p> <p>◆推進支援型の補助金を受けていたグループが新たに実施する事業の補助は、創出支援型になります。</p>

3 補助金交付申請額

1つの事業に対する補助金の交付申請額は、総事業費の50%以内で、次の範囲内の額とします。

推進支援型	創出支援型
3万円以上100万円以下	3万円以上50万円以下

4 補助金総額

予算の範囲内で、概ね2,000万円。

5 補助の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

Ⅱ 補助の対象等

1 補助の対象となる区民グループ

推進支援型	創出支援型
<p>豊島区の地域づくりに貢献する活動をしているグループで、次のすべての要件を満たすものとします。</p> <p>①構成員が10人以上で、そのうち区内在住者が過半数を占めていること</p> <p>②活動拠点が区内にあること</p> <p>③2年以上の活動実績があること</p> <p>④役員構成が明らかであるとともに、区の公職にある者が代表者でないこと</p> <p>⑤グループの存立・運営の拠り所となる定款・会則等が、構成員の総意を反映するような手続きを経て、整備されていること</p> <p>⑥会計年度ごとに適切に会計処理がなされていること</p>	<p>新たに豊島区の地域づくりに貢献する活動をしようとする区民グループで、次のすべての要件を満たすものとします。</p> <p>①5人以上の区内在住者が構成員であること</p> <p>②活動拠点が区内にあること</p> <p>③役員構成が明らかであるとともに、区の公職にある者が代表者でないこと</p> <p>④グループの存立・運営の拠り所となる定款・会則等が、構成員の総意を反映するような手続きを経て、本年末までに整備されていること</p> <p>⑤会計年度ごとに適切に会計処理がなされていること</p>

2 補助の対象となる事業

(1) 申請できる事業数

1 グループにつき2事業までとします。

(2) 対象となる事業の要件

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に実施し、次の要件をすべて満たすものとします。

なお、グループの決算における繰越金額が、補助金交付申請額を超えている事業は、原則として補助の対象となりません。

- ① グループが自ら企画し、実施するものであること
- ② 区民の社会生活に係る次の諸分野に関するものであること
 - ア 保健、医療又は福祉の増進
 - イ 社会教育の推進
 - ウ まちづくりの推進
 - エ 観光の振興
 - オ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興
 - カ 環境の保全
 - キ 災害救援
 - ク 地域安全
 - ケ 人権の擁護又は平和の推進
 - コ 国際協力
 - サ 男女共同参画社会の形成の促進
 - シ 子どもの健全育成
 - ス 情報化社会の発展
 - セ 科学技術の振興
 - ソ 消費者の保護
 - タ その他、豊島区補助金等審査委員会が適当と認める分野
- ③ 特定の政治、宗教及び思想に偏していないものであること
- ④ 営利を目的としないものであること
- ⑤ 豊島区及びその外郭団体から、同種の補助金等の交付を受けていないものであること

3 補助の対象となる経費

事業の実施に要する経費のうち、次の経費が補助の対象となります。事業実施とは直接関係のないグループの運営に係わる経費は対象外です。

費目	内容
謝金	講師、専門家等への謝礼金
人件費	事業実施上必要なアルバイトの雇上費
旅費	講師、専門家等の交通費、宿泊費（研修宿泊費は除く）
通信運搬費	事業実施上必要な切手代、配送料等
消耗品費	事業実施上必要な原材料や物品の購入費（1点2万円未満のものに限る）
印刷製本費	チラシ、パンフレット、ポスター等の印刷・製本費
会場費	事業実施上必要な会場借上げ料、資器材レンタル料等（飲食費及び懇親会に係る費用は除く）
資料費	事業実施上必要な図書、写真等の購入費及び複写費
その他経費	上記費目に該当しない経費であって、審査委員会が事業実施上必要であると認めた経費

※飲食代（弁当代、茶菓子代、飲み物代、アルコール類等）及び備品（1点2万円以上の物品）購入費は、対象となりません。

Ⅲ 申請手続き

- 1 受付期間 平成25年7月1日(月)～平成25年8月20日(火)
※1 土曜日、日曜日、祝日は除きます。
※2 担当課(事業を所管する区の課)を通じて申請される場合は、担当課の受付期間が別途設定されますのでご注意ください。
- 2 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 3 提出方法 下記の提出先に提出書類を持参してください。
- 4 提出先 区民活動推進課 管理グループ
豊島区東池袋2-60-3 グレイスロータリービル7階
- 5 提出書類
 - (1) 豊島区区民活動支援事業補助金交付申請書【様式1】
 - (2) 事業実施計画書【様式2】
 - (3) 事業収支予算書【様式3】
 - (4) グループの概要・活動実績【様式4】
 - (5) グループの定款、規約又は会則(会計・監査について明文化されているもの)…「創出支援型」の申請で、受付期限までに整備されていない場合は、12月末までに整備し提出してください。
 - (6) グループの構成員名簿(役職、住所、氏名が記載されているもの)
 - (7) グループの直近年度の総会資料…今年度設立のグループは設立総会の資料を提出してください。
 - (8) グループの今年度の予算書、直近年度の決算書又は収支がわかる書類…今年度設立のグループは決算書及び収支がわかる書類は提出不要です。
 - (9) 交付申請する事業の参考資料(直近の周知用チラシ、事業風景の写真(10点以内))…存在する場合のみ提出してください(存在しない場合は不要)。
 - (10) 豊島区区民活動支援事業補助金実績報告書【様式5】及び補助金使途明細書【様式6】の直近のもの…補助金の交付実績がある場合は提出してください(交付実績がない場合は不要)。※上記(7)及び(8)の資料がない場合は、グループの今年度の活動計画、昨年度の会計から今年度に繰越した金額がわかる書類を提出してください。
- 6 その他
提出書類の記入にあたっては、担当課又は区民活動推進課と事前相談することをお奨めします。

IV 審査・決定手続き

1 審査委員会による審査

審査委員会は、学識経験者及び公募区民の5名の委員で構成されています。この審査委員会が、申請のあった事業について、9ページの審査基準に基づき審査し、その結果を踏まえて区長が補助対象事業を決定します。

2 プレゼンテーション

審査委員会の審査の一環として、申請事業についてプレゼンテーションをしていただく場合があります。

(1) 対象事業

プレゼンテーションの対象となる申請事業は、審査委員会が指定します。また、プレゼンテーションの希望も受け付けています。希望する場合は、申請書のプレゼンテーション希望欄を「有」にしてください。なお、希望にそえない場合もあります。

(2) 時間配分

- グループからの事業内容等の説明 10分程度
- 審査委員会委員との質疑応答 30分程度

(3) 実施予定日

- 第1回 平成25年9月28日(土)午後
- 第2回 平成25年10月6日(日)午後

(4) その他

- ① 各回、4事業程度のプレゼンテーションを行います。
- ② プレゼンテーションは原則として公開で行います。
- ③ プレゼンテーション対象事業には、会場その他詳細を9月初旬に通知します。

3 ヒアリング

上記のプレゼンテーションとは別に、審査の必要に応じて、グループの代表者にヒアリングを行う場合があります。

4 決定通知

審査結果と交付決定の通知は、次の時期にグループに送付します。

- 審査結果 平成26年1月頃
- 交付決定 平成26年4月以降

V 補助対象事業終了後の手続き

1 実績の報告

補助対象事業終了後に、事業の実績報告として下記の書類を提出してください。平成27年3月31日までに事業が終了しない場合は、平成26年度中の実績について、年度終了後に報告してください。

なお、提出書類は、次年度以降の申請審査にあたり参考とすることがあります。

- (1) 区民活動支援事業補助金実績報告書【様式5】
- (2) 補助金使途明細書【様式6】
- (3) 領収書など経費の支出が確認できる書類

2 補助金額の確定

上記1の(1)から(3)の書類を審査し、補助金額を確定してグループに通知します。

VI その他

- 1 偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受けたとき、補助金を他の用途に使用したとき、または補助金の交付決定にあたり付した条件に反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消します。
- 2 補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、すでに補助金を交付しているときは、その全部又は一部の返還を命ずることになります。
- 3 書類作成に要する経費など補助金交付申請にあたり必要となる一切の費用は、グループの自己負担となります。
- 4 補助金は、豊島区監査委員の監査の対象となります。
- 5 提出された書類は、豊島区行政情報公開条例及び豊島区個人情報保護条例の対象となります。
- 6 昨年度より、補助金交付決定を受けた事業の実態や補助金の効果を確認するため、審査委員による事業の視察を行っています(昨年度は11月に実施)。対象となる事業には、担当課を通じて事前に連絡します。
- 7 補助金交付事業に関連するパンフレット等の印刷物に豊島区区民活動支援事業のロゴマークの表示をお願いいたします。(ロゴマークについては、後日、お知らせいたします。)

ー補助金交付手続きの流れー

◇申請受付期限 . . . 平成25年8月20日まで



(注)担当課を通じて申請される場合は、別途、担当課の期限が設定されますのでご注意ください。

◆プレゼンテーション開催 . . . 9月28日、10月6日



◇補助対象事業の適否審査 . . . 9~12月



◆区長へ審査結果報告 . . . 平成25年12月下旬



◇申請グループへ審査結果通知 . . . 平成26年1月下旬



◆補助対象事業の決定 . . . 2~3月



◇申請グループへの交付・不交付決定通知 . . . 4月以降



◆補助金交付手続き開始 . . . 4月以降

審 査 基 準 (①～⑨の9項目で審査します)

<p>1 グループの適切性</p>	<p>①グループの運営が著しく閉鎖的でなく、開かれた組織の構築がなされている団体であるか</p> <p>②グループは申請した事業を行うに適切な規模・内容の団体であるか</p> <p>③(推進支援型については、グループは2年以上の活動実績を有し、)その活動はグループの活動目的と合致しているか、また多くの会員が参加できる内容であるか</p> <p>④グループの事業実施に係わる自主性 グループが活動を行うための自主財源を確保する努力がなされているか</p> <p>※次に該当するグループは、原則として補助対象としない。 グループの決算における繰越金額が、補助金申請額を超えているグループ</p>
<p>2 申請事業の適切性</p>	<p>⑤事業内容の適時性 事業の目的、視点、内容、手法が社会経済状況に対応しているか</p> <p>⑥事業内容の実現可能性 事業の目的、内容、対象者、時期、場所など実施計画が明確で、実現可能な事業であるか</p> <p>⑦公益性・地域づくりへの波及可能性 事業内容は、公益上必要であり、区民の福祉の向上に貢献しているか。地域生活の質の向上に貢献できるか、あるいは、他の区民活動への拡がりを期待できるか。受益者が特定の個人や一部の地域に偏っていないか。</p> <p>⑧事業内容・手法の独創性・先駆性 新たな事業展開のきっかけとなるような、意欲・チャレンジ性に富む事業内容・手法であるか。豊島区の特性を活かした事業であるか。</p>
<p>3 報告等区民への適切活動</p>	<p>⑨説明責任を果たしていると認められるか、又は果たそうとする姿勢をもっているか</p>

様式1

創出支援	推進支援
------	------

豊島区区民活動支援事業補助金交付申請書

平成 年 月 日

豊島区長

グループ名 _____

代表者 _____ 印

〒

住 所 _____

電話番号 _____

平成 年度豊島区区民活動支援事業補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

1 事業名 _____

2 実施予定日 平成 年 月 日～平成 年 月 日

3 総事業費 _____ 円

4 補助金申請金額 _____ 円

5 添付書類

(1) 事業実施計画書【様式2】

(2) 事業収支予算書【様式3】

(3) グループの概要・活動実績【様式4】

6 プレゼンテーションの希望 有 ・ 無

様式2

事業実施計画書

グループ名 _____

事業名	
実施予定日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
事業の目的 (何のために事業を行うかなど、 申請事業の目的、主旨を記入)	
事業の内容 (事業の実施内容を具体的に記入)	
対象者	
予定参加人数	
実施場所	

【裏面に続く】

<p>事業の周知について (区民への事業の実施の周知方法を記入) ※直近の実施のチラシ等があれば添付</p>				
<p>効果について (事業実施により、期待できる地域への効果を具体的に記入)</p>				
<p>補助実績 (この事業に対する実績を記入) ※新規申請の場合は不要</p>	<p>直近の補助金 交付年度</p>	<p>年度</p>	<p>直近の補助金 交付額</p>	<p>円</p>
	<p>直近の補助金 交付額と今回の補助金申請額との増減理由及び増加額の主な用途</p>			
<p>改善点 (過去に補助金を受けた時より、改善する点を記入) ※新規申請の場合は不要</p>				
<p>区民への事業報告 (事業実施後に行うグループ構成員や区民への報告方法を具体的に記入)</p>				
<p>総事業費</p>	<p>円</p>	<p>補助金申請金額</p>	<p>円</p>	
<p>事業費明細は、様式3の事業収支予算書のとおり</p>				

様式 3

事業収支予算書

(グループの年間活動予算ではなく、補助金申請事業の予算を記入してください)

グループ名 _____

事業名 _____

1. 収入の部

項	目	金	額	備	考 (算出内訳)
区民活動支援事業補助金(A)			円		
自 主 財 源			円		
			円		
			円		
			円		
自主財源小計(B)			円	自主財源の合計額を記入	
総計(A+B)			円	様式1及び2の総事業費と一致	

2. 支出の部

項	目	金	額	備	考 (算出内訳)
区 民 活 動 支 援 事 業 補 助 金 使 途 内 訳			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
小計(A)			円	補助金申請額と一致	
自 主 財 源 使 途 内 訳			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
			円		
小計(B)			円	自主財源使途の合計額を記入	
総計(A+B)			円	様式1及び2の総事業費と一致	

様式 4

グループの概要・活動実績

1 グループの概要

グループ名			
所在地			
設立年月日	年 月 日	代表者	
構成員数	人 (内、区内に在住している構成員数 人)		
会 費	1 人	円/年間	
活動目的 (グループの活動目的や設立目的を記入)			

2 これまでのグループの活動実績

年 度	実 績 の 内 容 又 は 予 定	年間活動経費
平成 23 年度 (申請事業の実績ではなく、グループの前々年度の年間活動実績を記入)		
平成 24 年度 (申請事業の実績ではなく、グループの前年度の年間活動実績を記入)		
平成 25 年度 (今年度のグループの年間活動予定を記入)		

3 事業に対する自己評価及び PR 等グループの自由意見記入欄

--